

心身の障害等を有する乳幼児の栄養・食生活のあり方に関する研究

分担研究者 戸谷 誠之¹
協力研究者 板橋 家頭夫² 二見大介³
水野 清子⁴ 吉池信男¹

要 約：

第5次改定日本人の栄養所要量が平成6年度に発表された。平成7年度には「離乳の基本」の改定案が前年度までの本研究の一部で検討され、提案された。一方、極小未熟児の発育曲線についても昨年度までに本研究の一部として検討され、その成果が報告されている。本班はこれらの諸研究を研究基盤として、本年度より新規に未熟児の発育に適合した栄養給与目標を明らかにし、未熟児の栄養と食生活について的一般用ガイドラインのとりまとめを計画した。本年度は前述の改定「離乳の基本」の公表について技術的な協力をした。また、本研究課題を遂行するための作業を行い、明年度からの本調査研究の基礎を固めた。

見出し語： 未熟児、離乳食、栄養給与目標、食生活ガイドライン

リサーチクエスチョン

- 1) 未熟児の程度（体重、胎児月数等）に応じた授乳、離乳食のあり方はどのようなものか。
- 2) 身体障害の程度（特に生活活動の程度）に応じた栄養給与目標はどのようなものか

研究成果

小児期の栄養・食生活のあり方は児の発育・発達に大きな影響と効果を示す因子である。本研究は心身の障害を持つ乳幼児を対象として、出生後の生活においてどのような栄養・食生活の

¹ 国立健康栄養研究所 ² 昭和大学小児科 ³ 女子栄養大学家政学部 ⁴ 日本愛育研究所

目標を持つことが児のQOLと合致するかの研究を解明しこれらの児の発育・発達に適した栄養給与目標を算定すること

とを目的として企画を立案し研究を着手した。

乳幼児の心身障害の内容や程度には種々の段階があるが本研究ではリサーチクエスチョンの内容を勘案し、その範囲を未熟児（特に今回はその程度が比較的軽度の症例のうち他に重篤な合併症を持たない）を対象として検討を行うこととした。

この目的を果たすために、次の研究細目を立案し検討を開始した。

1) 好ましい乳児の栄養・食生活のあり方の検討

本研究は上述の、平成6年度厚生省心身障害研究「小子化時代に対応した母子保健事業に関する研究」のうち「母子の栄養摂取と運動に関する研究」で山城らによって提示された「離乳の基本」の見直し案、「離乳のガイドライン」についてを対象として、その内容の普遍性を含めて検討を開始した。検討にあっては、本班と並行する組織として「乳児の食生活あり方検討委員会」をそしきした。全2回の会合を持ち、内容の詳細にわたる討議を重ね一応の結論を得るに到達した。

この結果を基にした、改定「離乳の基本」が平成7年12月4日に厚生省担当課長より公表された。

2) 障害を有する乳幼児の栄養評価方法に関する検討

これまでに主に栄養疫学の分野で用いられてきた各種の手法に関して、文献的な整理を行った。この結果から本研究の目的とする諸条件に適合する手法を検討している。その中で、問題となった点は

- a . 検討対象とする集団の選定、
- b . 検討期間・季節の選定、
- c . 授乳量の測定法の選択、
- d . 身体計測手技の選択、

e . 調査結果の総合評価基準検討、等があった。本研究については吉池・戸谷らが研究企画し実地の検討を行った。

3) 極低体重児における栄養必要量の設定に関する研究

米国小児科学会では、胎児発育を基本の指標とする低体重出生児の栄養

必要量を公表している。本邦でも低体重出生児を出生体重別に四群に分けて、各群の発育曲線が先に公表された。そこで、本年はこの発育曲線と栄養摂取状況の関連を観察し基礎データーの構築を行った。この研究は板橋が主に担当した。

4) 心身障害の程度と成長に適合した栄養給与目標の策定

本研究は低出生体重児の離乳の進行状況を観察し表題の問題に応える計画を立案した。

本年は予備調査研究として、平成5年11月から平成7年4月までに総合母子保健センター愛育病院において出産した軽度の未熟児症例を対象として健康診断時の記録を基に発育状況と食生活状況を調べた。この結果を「離乳の基本」の内容との関連から考察した。

その結果、多くの場合「離乳の基本」を指標とする栄養指導が的確に行われていたが、細部において若干の遅れや食事内容の不十分な点も見られた。

5) 広範囲の乳幼児の栄養・食生活マニュアルの立案

離乳期以降の食生活の進め方を発育曲線との関連から数群（具体的には検討中）に分けてそれらの食事内容で達成できる栄養価と発育状況から実践的に得る計画を立案した。

その結果、次の各項が当面の問題点となることが明らかになった。

- a) 基礎情報文献の収集
- b) 低出生体重児が現状でかかえる栄養上の問題点の分析
- c) 調査研究の場の設定

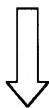
本年は、以上の各項について検討を加えた結果、a)については必要な文献の収集を行い、その内容を求めて班内会議において公表した。b)については地域（埼玉県）内の保健所を対象として実態調査を行う計画で関係者との交流を行った。c)については平成8年以降の本調査を念頭にして、協力要請を行いその基本合意を得られるに至った。そこで、その調査計画の細部についての調整を行い、平成8年中に本調査を実施の予定である。

今後の研究方針

平成7年度は研究開始初年度で、新規に年度の途中から開始したために多くの研究細目が予備調査の域を出なかった。平成8年度では前述の内容を含めて、複数の実地調査を開始する予定である。

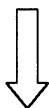
また、調査結果の普遍化を図るために研究協力者ならびに、協力研究者を若干名増員し、調査フィールドを増やし、内容的な充実を図る予定である。

平成7年度に公表された、改定「離乳の基本」について、本研究期間中にアンケート方式による意見聴取を実地栄養士等を対象に行ない計画もある。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要 約:

第5次改定日本人の栄養所要量が平成6年度に発表された。平成7年度には「離乳の基本」の改定案が前年度までの本研究の一部で検討され、提案された。一方、極小未熟児の発育曲線についても昨年度までに本研究の一部として検討され、その成果が報告されている。本班はこれらの諸研究を研究基盤として、本年度より新規に未熟児の発育に適合した栄養給与目標を明らかにし、未熟児の栄養と食生活についての一般用ガイドラインのとりまとめを計画した。本年度は前述の改定「離乳の基本」の公表について技術的な協力をした。また、本研究課題を遂行するための作業を行い、明年度からの本調査研究の基礎固めた。